

意見書：第 9 回流域委員会における県側の反論と質問について

武庫川流域委員会 松本 誠委員長殿

平成 16 年 12 月 10 日

委員 奥西一夫

1. 「治水安全度の設定」と題した資料を配布し、説明された事項について

計画基準点の考え方

流域の特定部分についてだけ治水安全度を考えるのではないことを了解する。ただし、支川について全く考えない、あるいは河道改修しか念頭に置かないという趣旨ならば賛成しかねる。

氾濫区域内の人口・資産

この図を用いて説明された事項について、2つの側面を考える必要がある。ここで「氾濫区域」だけを考えるのは妥当ではないが、これは一つの例示と考えたい。

(1) 人口・資産の多寡によって治水安全度を変えるべきだと主張されたが、これはヒューマニズムの立場に反するし、このような考えを前提にすると、流域の異なる部分の住民を集めて一つの治水計画をまとめ上げること自体が不可能になるであろう。

(2) 限られた年限、限られた財源で治水計画を完了することは不可能であることは自明であり、人口の多いところから治水対策に要する資源を配分して行かざるを得ないことは万人の認めるところである。

上記(1)と(2)は矛盾しているであろうか。(1)は治水の大綱に関する考え方であり、(2)は実施計画に関する考え方であるから決して矛盾はしていないのである。ここに示された考え方は治水大綱の基本的観点ではなく、河川整備計画または短期的治水方針に関する考え方だと理解したい。

2. 資料 4 - 7 「治水計画に対する委員からの意見及び県の考え」の中の奥西の意見について

今回青野ダムで洪水調節がおこなわれた時間は 8 時間弱であり、過去の洪水に比べると例外的に短かったとの意見に対し、「例外的に短かった」根拠をお示し下さい、と言われているので回答する。

実は過去の事例を網羅的に調べ上げることはしていない。青野ダムに限らず計画洪水に近い水量（流量および積算流量）が流入する場合は「ただし書き操作」により、下流に対して水害を起こしうるような放流をすることが認められている。これはダムの貯水容量が不足する、つまりダムによる調節量を時間的に積算したものが貯水容量を超えることである。川谷委員が第 9 回流域委員会でパワーポイントを用いて説明されたとおり、生起確率を同じにすると、降雨の継続時間が大きいほど総雨量は大きいという関係がある。このことから、ダムの貯水容量がパンクする、あるいはパンクする恐れがあったただし書き操作をせざるを得なくなるのはおおむね継続時間が大きい降雨によるものであると言える。青野ダムでただし書き操作をおこなった事例を第 3 回流域委員会で現地視察をおこなったときに聞いたが、その事例では洪水調節時間はかなり長かったと記憶する。また青野ダムで 8 時間以内の洪水調節中にただし書き操作をおこなった事例は知らない。